

区連会 11 月説明資料
令和 4 年 11 月 18 日
水道局三ツ境水道事務所

自治会・町内会長 各位

水道局三ツ境水道事務所長

水道局職員を装う不審者への注意喚起について（情報提供）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから水道事業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、水道局の職員や委託事業者などの水道局関係者を装い、水道局から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者情報が寄せられています。

水道局ホームページ抜粋

事例2 「水質検査」

水道局や委託事業者を名乗り「コップ 1 杯の水を用意してもらい水質検査をする。」という電話があり、後日訪問があった。コップの水に機械を入れ、「サビがあり水質が良くない。」と言い、宅内の水道管洗浄を勧められ、費用の見積もりを提示された。

「水道局です。水質検査に来ました。」と言って、蛇口の水をコップに入れ、そこに薬品を入れたらピンク色（※ 1）になった。「この水は良くないから、浄水器を付けたほうが良い。」と言われ、浄水器の購入やリースを勧められ、金額を提示された。

水道局では、お客さまからのご依頼のない水質検査は行っていません。（事前に周知した場合を除きます）
また、浄水器やウォーターサーバーなどの訪問販売・レンタル・あっせんはしません。
（※ 1）水道水がピンク色になったのは、消毒用の塩素と薬品が反応したためです。水質の異常ではありません。

※詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/faq/fushinsha.html>

担当：水道局三ツ境水道事務所
事務係 尾和、三橋
電話：363-1541

注意

水道局職員を装う 不審者に注意してください



水道局では、次のようなことはしていません

依頼していない
水質検査や配管などの調査

浄水器などの
訪問販売、レンタル、あっせん

家の中の水道管の修理や
調査、高額な作業代金の請求

Eメールでの
料金未払いのお知らせ

不審な点があれば
水道局お客さまサービスセンター はちよんなな 045-847-6262
おかけ間違いのないようご注意ください



横浜市水道局



『横浜市水道局 不審者』で検索

横浜市水道局からのお知らせ

水道に関することで訪問があった場合は、必ず身分証の提示を求めてください



不審な点があれば、
水道局お客さま
サービスセンターへ
連絡してください

水道に関する問合せは、
24時間365日いつでも

水道局お客さま
サービスセンターへ

水道料金のお支払いには口座振替・
クレジットカード払いをご利用ください

はちよんなな

tel 045-847-6262

fax 045-848-4281

おかけ間違いのないようご注意ください